

横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組の進捗について

平成 28 年度の横浜市市民協働条例の施行状況の検討をもとに、平成 29 年度は、条例に基づく「市民協働事業の提案（条例第 10 条）」や、「協働契約（条例第 12 条）」等の制度が、地域で活動する市民の皆様にとってより活用しやすい制度となるよう実践的な支援、取組を行っております。

今年度の取組についてご報告いたします。

1 市民協働事業の提案（条例第 10 条）を促す取組（協働事業の提案支援モデル事業）

3 年度計画で進めている本事業の初年度である 29 年度は、「提案アイディアの募集」に関して主に次の取組を進めました。

<p>提案募集を促す取組</p>	<p>協働事業トライアルセミナー「行政への提案カススキルアップ道場」 3 者協働契約（認定 NPO 法人市民セクターよこはま、関内イノベーションイニシアティブ株式会社と市民局）により、同セミナーを企画・募集・開催しました。（1 コース 5 回講座、延べ参加者：1 2 7 名）</p> <p>市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金説明会 3 者協働契約（同上）により、助成金説明会を企画・募集・開催しました。説明会では市民局による助成金の趣旨説明のほか、協働により申請に向けたミニ講座や参加者同士の交流会も行いました。 （実施回数：2 回、参加者数：3 5 名）</p>
<p>提案アイディア（助成金交付団体）募集、採択</p>	<p>提案アイディア（助成金交付団体）の募集 11 月 6 日～12 月 28 日を募集期間とし、事前相談および申請を受け付けました。 また、事前相談については、当課のほか横浜市市民活動支援センター事業（予約制相談）とも連動し、実施しました。 （当課の事前相談：21 件（18 団体）、申請受理：16 件（団体））</p> <p>提案アイディア（助成金交付団体）の審査、採択 1～2 月にかけて本委員会において書面審査（第 1 次選考）および公開プレゼンテーション審査（第 2 次選考）を実施し、最終的に 6 団体の提案アイディアを採択しました。</p>

30 年度は、採択された団体に対して市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金を交付し、「事業化に向けた支援」を進めます。

2 協働契約（条例第12条）の理解を促進する取組（協働契約ハンドブック）

協働契約に携わったことのある市民、市職員等のご意見を広くお聴きしながら、横浜市市民活動支援センターと当課でハンドブックを作成しました。

本ハンドブックについては、今後、各講座・研修等の機会に広く活用し、周知を図ります。

(1) ハンドブックについて 【資料5-2】 のとおり

（構成）全体 23 ページ

1 協働の意義	・協働とは ・協働のメリット
2 協働事業の進め方	・協働事業の流れ ・協働事業の基本原則 ・協働契約で事業を進めるうえでのマインド ・協働契約の流れ
3 参考	・横浜市市民協働条例 ・ハンドブック策定までの経過 ・お役立ち情報

(2) 作成にあたり実施した取組

ア 協働契約ハンドブックに関する検討会の開催

協働契約に携わったことのある市民や職員で次の検討会を構成し、計4回の意見交換を行いました。

	所属・氏名	区分
1	NPO法人夢・コミュニティ・ネットワーク 理事長 時任 和子	市民
2	NPO法人くみんネットワークとつか職員 中嶋 伴子	
3	NPO法人びーのびーの理事／新しい協働を考える会 原 美紀	
4	戸塚区地域振興課 安藤 晋也	市職員
5	こども青少年局子育て支援課 成田 萌子	
6	金沢区地域振興課地域力推進担当 山村 拓未	

イ 協働契約ハンドブック意見交換会の開催

ハンドブックに関する市民向け意見交換会を開催し、意見出しワークショップを行いました。

（開催日）平成29年12月26日（火） 17:45～20:45

（参加者）16名（NPO、企業、大学関係者、行政関係者など）

ウ 庁内事業所管課向けアンケート調査の実施

11～12月にかけてハンドブックに関する庁内向けアンケート調査を実施しました。

エ 財政局適正経理推進担当、契約第二課への相談

ハンドブックの掲載内容については、財政局に対し適宜相談、確認を行いました。